

事業の名称

孤独死防止のための見守り活動の推進についての研究

〔事業責任者〕

(自治体等側)

茨城県生活協同組合連合会・専務理事 古山 均

茨城県・保健福祉部福祉指導課課長 寺門 利幸

(大学側)

人文学部・教授 井上 拓也

事業テーマ：自治体との連携

連携先

茨城県生活協同組合連合会、茨城県保健福祉部福祉指導課

プロジェクト参加者

井上拓也（人文学部・教授）

担当：調査統括、ワークショップ）

古山 均（茨城県生活協同組合連合会・専務理事）

担当：講演会・ワークショップ統括、調査）

佐藤洋一（茨城県生活協同組合連合会・会長理事）

担当：ワークショップ）

鈴木克昌（茨城県生活協同組合連合会・事務局長）

担当：事務局）

寺門利幸（茨城県・保健福祉部福祉指導課課長）

担当：ワークショップ）

佐藤友美（茨城県保健福祉部福祉指導課係長）

担当：広報、ワークショップ）

プロジェクトの実施概要

①プロジェクトの目的

茨城県では、県、県警察本部、県民生委員児童委員協議会、および民間事業者が、「茨城県における地域の見守り活動に関する協定」を締結し、高齢者等の孤独死を防止すべく地域の見守り活動を推進するための活動に取り組んでいる。そこでこの事業は、22協定締結事業者のうち5事業者を占める生活協同組合、およびこの活動を推進する県保健福祉部福祉指導課と連携することによ

り、本県における孤独死を防止するための見守り活動を、大学ならではの調査などの方法で支援することを目的とする。なおこのプロジェクトは平成24・25・26年度の3年計画であり、本年度はその2年目である。

②連携の方法及び具体的な活動計画

1. 活動計画

プロジェクト申請時点で以下のような内容を計画していた。

(1) 講演会の実施

孤独死防止に関する講演会を実施する。

(2) 「孤独死防止体制・孤独死の事例についてのアンケート調査」

前年度に実施した「孤独死防止体制についてのアンケート調査」と「孤独死の事例についてのアンケート調査」に引き続き、平成25年度（平成26年度の前年度）の孤独死の実態、およびそれらの個別事例につき、44市町村の担当課長に対して、郵送法・記名式でアンケート調査を実施する。

(3) 「高齢者見守り台帳」等見守り体制についての資料の収集

「高齢者見守り台帳」等の、各市町村で用意しているが書式が違うような各種の文書資料を収集する。

(4) 見守り体制についての現地での聞き取り調査

先進的波な見守り体制の在り方について、県内市町村、およびそれらと連携する事業者を訪問し聞き取り調査を実施する。

- (5) フォーラム「地域の見守り活動について考えるⅡ」

2015年1月ないし2月に、上記(2)(3)(4)に基づき、行政・事業者・住民組織などによるワークショップを中心としたフォーラムを開催する。

- (6) 見守り活動への参加の呼びかけ

協定未締結の事業者や住民組織に、見守り活動の重要性を主張し、そこへの参加を呼びかける。

2. 連携の方法

- (1) 茨城県生活協同組合連合会の役割としては、事業の事務局の担当、県内の事業者・福祉団体（社協）との連携体制の構築（とくに本事業についての情報周知）、事業者に対する調査の体制の整備、講演会の企画・当日の運営、フォーラムの企画・当日の運営、見守り活動の重要性の主張と参加の呼び掛け、とくに生協を通じた本事業についての広報活動、「協同組合論」などの本学の授業への成果の還元がある。
- (2) 茨城県保健福祉部福祉指導課の役割としては、県内の市町村との連携体制の構築、本事業についての情報周知や講演・フォーラムなどへの協力の呼び掛け、事業者と市町村の活動についての基礎的な情報の提供、見守り活動の重要性の広報がある。
- (3) 大学の役割としては、県内の住民組織との連携体制の構築、学術的な知見に基づく調査の実施と調査結果の集計・分析、基礎的な情報と調査結果のデータベース化、講演会・フォーラムへ出演、事業の成果の本学における研究への還元の体制づくり、事業の成果の本学における教育への還元の体制づくりがある。

③期待される成果

- (1) 見守り活動の方法の洗練および体制（とくに官民を通じた「つながり」）の整備
- (2) 見守り活動の参加者の拡大（とくに「協定」に参加する事業者の増大）および参加者の意識改革・モラル（士気）向上。

- (3) (1)(2)を通じた孤独死者数の減少、最低でも長期間経って発見される孤独死者数の減少。

- (4) (1)(2)による茨城県の地域福祉力の向上、地域の魅力の向上（たとえば千葉県常盤台団地は「孤独死対策」で有名になり、地域の見守り体制がしっかりしているとして、入居希望者がふえている）

- (5) 茨城大学の地域社会、住民組織、地方自治、協働などの研究への成果の還元

- (6) 茨城大学の各種の授業（とくに教養の授業）への成果の還元（なおこの事業の企画自体が人文学部で茨城農協連・茨城生協連が提供している「協同組合論」に起源を持つ）

プロジェクトの実施成果

①活動実績

1. 講演会「地域の見守り活動について考える」の実施

- (1) 日時：2014年6月27日（金）14:00～16:30
- (2) 場所：JA水戸本店大ホール
- (3) 講師：吉田太一
- (4) 「遺品整理の現場から：最後まで孤立しないために」
- (5) 参加者：県内自治体、県内事業者、その他一般

2. 「孤独死防止体制についてのアンケート調査」と「平成25年度の孤独死事例についてのアンケート調査」の実施

- (1) 調査対象：茨城県内44市町村
- (2) 調査方法：郵送法・記名式（部署・氏名）、ただし一部回答はメールにて
- (3) 調査期間：2015年1月13日（金）～28日（水）、ただし一部回答はそれ以後も受け付けた
- (4) 回収率：100%

3. 「第3回 地域の見守り活動について考える」の実施

- (1) 日時：2015年2月6日（金）13:30～16:00
- (2) 場所：茨城県薬剤師会館大会議室
- (3) 見守り活動実践報告：特定非営利活動法人ふれあい坂下、水戸ヤクルト販売、桜川市、龍ヶ

崎市民生委員会

- (4) アンケート調査結果報告：茨城大学人文学部
市民共創教育研究センター
- (5) ワークショップ
- (6) 参加者：県内自治体，県内事業者，その他一
般などから 85 名

②プロジェクトの達成状況

- (1) 講演会「地域の見守り活動について考える」
は，本年度この事業が採択される以前から予
定されていたため，茨城県生協連の費用負
担で実施された。昨年度は講演会とワーク
ショップを同時に実施したが，今年度は時間
の確保による充実化のために分離して実施
した。「遺品整理の現場から：最後まで孤立
しないために」と題する，遺品整理業で作家
というユニークな講師の話は，参加者にたい
へん好評であった。
- (2) 「孤独死防止体制についてのアンケート調査」
と「平成 25 年度の孤独死事例についてのア
ンケート調査」については，昨年度は 2 回に
分けて実施していたものを，対象自治体の負
担を軽減するために 1 回でまとめて実施し
た。そのため回収率も 100% となり，昨年度
から向上した。とくに後者の調査については，
なかなか量的に明らかにされていない孤独死
の実態を把握したものであり，継続的にデー
タを取り続けておく意義は大きいと考える。
- (3) 「第 3 回 地域の見守り活動について考える」
については，昨年度の「講演＆ワークショッ
プ 地域の見守り活動を考える」を第 1 回，
本年度の(1)の講演会を第 2 回とした場合，
この事業の 3 回目の自治体や事業者や一般
市民を対象としたイベントとなる。とくにそ
のワークショップは，行政，事業者，NPO，
一般市民などが見守り活動をテーマに集え
る貴重な機会であり，それぞれの立場から意
見を交換することによって，情報共有や相互
学習を促すことができた。とくに重要なポイ
ントとしては，孤独死の根絶は不可能なので
その発見を早める方法を検討すべきこと，孤

独死対策を認知症対策なども含む「見守り」
とそれを可能にする「つながり」という大き
な枠組みの中で考えるべきこと，そのため
には見守り対象者と経済的交換を通じて関
係を持つ事業者の貢献が大きいことといった
認識をある程度まで共有できた。

- (4) 「高齢者見守り台帳」等見守り体制につ
いての資料の収集，およびその他の各種の文
書資料の収集は，本年度は時間的・金銭的
な制約のため実施できなかった。

③今後の計画と課題

1. 今後の計画

- (1) 平成 26 年度以降の孤独死の個別事例につ
いても，引き続き「孤独死の事例について
のアンケート調査」を進める。
- (2) 今年度実施できなかった先進的な自治
体の見守り体制の現地調査について，上
記②の(3)で述べたように，孤独死対策に
止まらず認知症対策なども含め，必要に
応じて県外の自治体も対象として実施す
る。
- (3) 平成 27 年度には，「講演」と「ワーク
ショップ」だけでなく，総括的なシンポジ
ウムを実施する。
- (4) 民生委員や事業者による見守り活動
に本学の学生が参加できる方法を検討す
る。
- (5) 茨城県生活協同組合連合会が本学に
実質的に提供している「協同組合論」(人
文学部)と「大学生と消費生活」(大教
センター)を通じて，この事業の成果を
学生に還元する。
- (6) 県内の自治体と事業者，そして市民
団体も含め，「見守りネットワーク」へ
の参加者をさらに拡大させる。

2. 課題

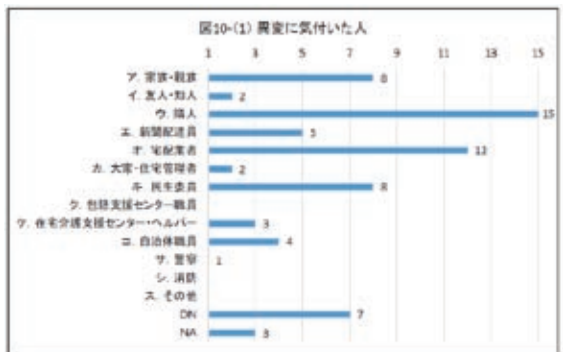
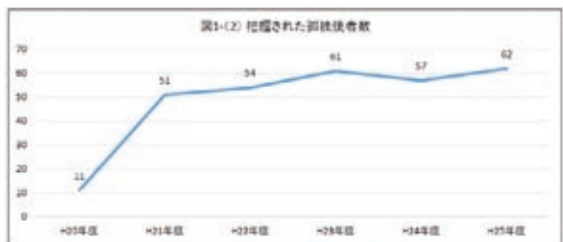
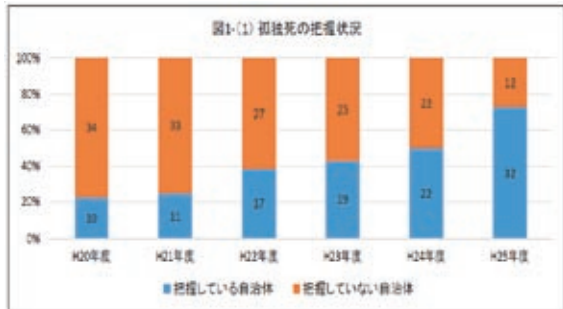
- (1) 前述のように，またすでに昨年度か
ら意識していたことではあるが，見守り
活動の研究を，孤独死の問題に限定せず
，認知症や消費者被害などの問題も含
めたものに拡大していく必要がある。こ
れらの問題は，往々にして縦割り行政
の制約により個別的に扱われがちであ
る。したがって，大学のようにそう

した制約から自由な主体が、これらの問題を横断した「見守り」のあり方を検討していく必要がある。

- (2) これも昨年度から認識されていたことではあるが、「見守り」の基本は、地域における人の「つながり」である。したがって「つながり」の問題を、この事業が大学の活動であること

から、「なぜ人はつながるのか」「どのようにすれば人はつながるのか」という観点から、改めてアカデミックに検討する必要がある。

- (3) この事業は3年間の計画となっているが、平成27年度にも採択されるかどうか未定であるため、連携先が年度当初に予算を組みにくいという問題がある。



アンケート調査集計結果の一部



ワークショップの風景